

十日町市総合計画

後期基本計画

(平成 23 年度～平成 27 年度)

十日町市

(総務部 企画政策課)

十日町市総合計画 後期基本計画 目次

第1編 総論

序章 1

- 1 計画の目的と役割
- 2 計画の構成と期間
- 3 まちづくりの目標値
- 4 主要事業と実施計画

第1章 まちづくりの重点方針

- I 人にやさしいまちづくり 3
- II 活力ある元気なまちづくり 5
- III 安全・安心なまちづくり 7
- IV まちづくりの実現のために 9

第2章 地域別の振興施策

- 1 下条地域 13
- 2 中条地域 13
- 3 十日町中央地域 14
- 4 十日町西地域 15
- 5 十日町南地域 16
- 6 吉田地域 16
- 7 水沢地域 17
- 8 川西地域 18
- 9 中里地域 18
- 10 松代地域 19
- 11 松之山地域 20

第2編 各論《分野別の施策》

施策の体系図 23

第1章 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり

- 1 明日を担う子どもたちを育てる学校教育の充実 25 【施策 1～5】
- 2 豊かな生き方と地域をつくる社会教育の推進 33 【施策 6～9】
- 3 豊かな人間性を育む芸術・文化の振興 41 【施策 10,11】
- 4 心と体をつくるスポーツの推進 45 【施策 12,13】

第2章 雪国文化や地域資源を生かした活力ある産業づくり

- 1 産地間競争を勝ち抜く農林業の振興 49 【施策 14～19】
- 2 活力と創造性のある商工業の振興 61 【施策 20～22】
- 3 地域の未来を託せる産業の創出と雇用拡大 67 【施策 23～25】

第3章 緑豊かな自然環境や

雪国の風土と調和した、快適な生活環境づくり

- 1 緑豊かなまちをつくる環境保全・水資源対策 73【施策 26~28】
- 2 生活や経済活動を支える交通・通信網の整備 79【施策 29~31】
- 3 雪を治め活用する克雪・利雪対策 85【施策 32~34】
- 4 快適な生活環境の充実 91【施策 35~38】
- 5 計画的な土地利用の推進 99【施策 39~41】

第4章 子どもからお年寄りまで

安全・安心・元気に暮らせる社会づくり

- 1 生涯元気に暮らせる保健・医療の充実 105【施策 42,43】
- 2 人にやさしい社会福祉の充実 109【施策 44~50】
- 3 安全・安心なまちをつくる交通安全・防犯対策の推進 . . 123【施策 51,52】
- 4 災害に強いまちをつくる

震災復興及び消防・防災対策の推進 127【施策 53~55】

第5章 人・自然・産業とふれあえる、

もてなしの心で迎える体験交流づくり

- 1 にぎわいを生み出す交流活動の推進 133【施策 56,57】
- 2 地域特性を生かした観光・リゾートの振興 137【施策 58,59】

第6章 基本計画の実現に向けて

- 1 市民の参画 141【施策 60~63】
- 2 行財政の効率化・自立化 149【施策 64,65】
- 3 広域行政の推進 153【施策 66,67】

(以下は省略)

- 付属資料

第1編 総論

序章

1 計画の目的と役割

(1) 計画の目的

後期基本計画は、前期基本計画に続き、基本構想を実現するための具体的な方策を明らかにするとともに、総合的・計画的な行財政運営を図る目的で策定しました。

(2) 計画の役割

後期基本計画は、次の役割を担います。

- ①本市の行財政運営を合理的・計画的に執行するための指針となります。
- ②今後個別に策定される各種行政計画の上位計画として、調整機能を果たします。
- ③予算編成の指針となります。
- ④市民及び民間事業者などの活動の指針となります。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

後期基本計画は、まちづくりの重点方針、地域別の振興施策及び各論（分野別の施策）で構成します。

(2) 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までの 5 年間とします。

3 まちづくりの重点方針

全国的な都市間競争が続く中、本市は持続的発展を目指し、選ばれて住み継がれるための取組を実践すべきです。このため、社会情勢の変化や地域固有の課題、多様化する市民ニーズなどを踏まえ、最優先で取り組む政策・施策を、「まちづくりの重点方針」として掲げました。このほかに、当然行うべき政策等がありますが、それらは余すところなく第 2 編（各論）で記載しています。この「重点方針」は、特に、スピード感と成果志向をもって、達成していく重要なものを登載しました。

4 目標値について

市民参加によるまちづくり、協働によるまちづくりが欠かせない中で、よりよいパートナーシップを築くために、市民と行政が共有できる「共通の目標」が必要です。このため、前期の計画に続き、今後 5 年間の取組における目標を数値化しました。数値化にあたっては、市民にとって分かりやすい内容としましたが、施策によっては目標値設定になじまないものもあります。目標値のほかに、今後導入の事務事業評価と毎年行う市民アンケートの結果に基づきながら、事務事業の達成度を点検・検証します。

5 主要事業と実施計画

第 1 編内「まちづくりの重点方針」と第 2 編中の「主要事業」は、新たな施設の整備やまちづくりの推進で重要と捉える戦略的事業を中心に登載しました。このほか、経常的に取り組む事務事業は多くありますが、ここでは掲載を略しています。

なお、主要事業の中の戦略的事業については、実施計画をローリング方式により毎年策定し、この後期基本計画を進行管理しながら計画を実現させていきます。

第1章 まちづくりの重点方針

まちづくりの重点方針 I 【人にやさしいまちづくり】

I-1 子育て世代への支援

女性の社会参加や少子化に起因する様々な影響から、子育てを社会全体の課題としてとらえながら、家庭・学校・地域・企業・行政が連携し、安心して子どもを産み育てる環境を整備することが必要です。このため、保育サービスの充実のほか、子どもの医療費の助成やひとり親世帯への支援など、あらゆる施策を実施し、子育て世代から選ばれる地域を目指します。

I-2 高齢者への支援

今後一段と進む高齢化社会に備え、福祉施設の整備・充実とともに、在宅福祉サービスと介護・予防サービスの充実を進めます。あわせて、高齢者が豊富な経験と知識を生かして、老後を明るく元気に生きがいを持って過ごせるよう、ふれあいの機会などで社会参加を促しながら、地域で支え合う体制づくりを推進します。

I-3 障がいのある人への支援

施設整備や在宅福祉サービスの充実のほか、保健・医療・福祉、及び教育の各分野の連携により、早期発見からの一貫した療育体制の確立と相談体制の充実に努めます。そして、社会参加を促すため、バリアフリーのまちづくりを進めるとともに、就労支援などで働く場の確保を図るほか、地域全体で支え合う意識・体制づくりを推進します。

I-4 教育環境の整備

子どもたちに地域の文化や歴史に関心を持たせ、郷土を愛する心を醸成するため、地域が一体となり、子どもたちの心と身体をはぐくむ環境づくりを推進します。さらに、小中一貫教育に取り組み、学力の向上や不登校児童生徒の解消に努めるとともに、幼・保との連携を推進します。また、安全・安心な学校づくりの推進と学校給食を活用した食育の推進など、教育環境の更なる充実を図ります。

【人にやさしいまちづくりの目標値】

指 標 名		現在の状況 (H21 末)	最終目標値 (H27 末)
支援 子育て	ファミリー・サポート・センター登録者数	-	150 人
高 齢 者 支 援	集落安心づくり事業実施集落数	41 集落	60 集落
	高齢者等緊急通報システム設置台数	382 台	440 台
	家事型ホームヘルプサービス利用世帯数	40 世帯	70 世帯
支 援 障 が い 者	グループホーム・ケアホームの利用者数	77 人	130 人
教 育 環 境 の 整 備	全国学力標準検査（N R T）で全学年・全教科の平均点が全国平均点以上の学校数（児童数 50 人以下の小規模校を除く）	小学校：100% 中学校：30%	小学校：100% 中学校：100%
	不登校（病気や経済的理由以外で 1 年間に 30 日以上欠席）児童生徒の割合 ※割合 = 不登校児童数・生徒数 / 全児童数・生徒数	小学校：0.39% 中学校：3.03%	小学校：0.20% 中学校：1.50%
	小中学校新体力テストの種目別全国平均到達率	87.5%	90%
	学校給食における地元農産物（対象：野菜・キノコ）使用割合	20.7%	35.0%
	小中学校施設の耐震化率	50%	100%

重点施策の内容	
1 子育て世代への支援	①義務教育期間の入・通院医療費の無料化 ■安心して子どもを産み育てられるよう無料化を実施する ・子ども医療費助成事業（拡充） 施策 47 (P115)
	②子育て応援カードの実施 ■地域あげての子育ての環境づくりとして実施する ・地域子育て応援カード事業（継続） 施策 47 (P115)
	③保育サービス・子育て支援の充実 ■休日保育や乳児保育などのサービス向上と、地域子育て支援センターの充実を図るほか、ファミリー・サポート・センターを設置する ・地域子育て支援センター事業（継続） ・ファミリー・サポート・センター運営事業（新規） ■保育園の統廃合や民営化を行い、保育施設の適正配置を進めるほか、老朽化した施設の整備を行うことにより保育サービスの向上を図る 施策 47 (P115)
	④男女の出会い・交流の機会の創出 ■少子化対策と活気ある地域を目指して、男女の出会い・交流の機会を積極的に創出する ・結婚促進事業（継続） 施策 50 (P121)

重点施策の内容	
2 高齢者への支援	①高齢者の元気づくりと生きがいづくりの応援 ■高齢者の明るく元気な活動を積極的に支援し、地域で活躍できる場と働く機会を確保する ・たっしやで100事業（継続） ・生きがい対応型デイサービス事業（継続） ・高齢者の生きがいと健康づくり事業（拡充） ・高齢者匠の技競技会事業（新規） 施策 45 (P111)
	②在宅福祉サービス・介護関連サービスの充実 ■高齢者が安心して自宅で生活でき、要介護の状態にならないよう関連サービスを充実する ・集落安心づくり事業（継続） ・寝たきり老人等介護手当支給事業（継続） ・高齢者緊急通報システム貸与事業（継続） ・軽度生活支援事業（継続）など 施策 45 (P111)
	③福祉施設の整備と充実 ■計画的に特別養護老人ホームや短期入所などの施設・サービスを充実する ・高齢者福祉施設整備事業（新規）など 施策 45 (P111)

1 子育て世代への支援

2 高齢者への支援

4 教育環境の整備

人にやさしいまちづくり

3 障がいのある人への支援

重点施策の内容	
4 教育環境の整備	①小中一貫教育の全中学校区での実施 ■9年間を見通した系統制・連続制のある一貫教育を推進し、全中学校区で実施する ・小中一貫教育推進事業（新規） 施策 1 (P25)
	②安全・安心な学校づくりの推進 ■老朽化した学校を改築し、教育施設・設備の改修・補修を実施する ■学校の耐震化工事を実施する（災害時の避難所など、地域の防災拠点としても整備） ・小学校・中学校施設整備事業（拡充） 施策 3 (P29)
	③特別支援教育の充実 ■特別支援教育・療育のセンター的機能を有する市立特別支援学校を整備する ・特別支援教育推進事業（新規） 施策 1 (P25)
	④学校給食の活用による食育の推進 ■安全安心な食材提供と、地元農産物活用での地産地消により食育を推進する ・学校給食地産地消推進事業（拡充） 施策 2 (P27)
	⑤子どもたちの郷土を愛する心の醸成 ■地域で子どもたちをはぐくむための社会教育の取組を推進する ■地域の特性や資源を生かした各校の取組を支援する ・特色ある教育活動支援事業（継続） 施策 2 (P27)

重点施策の内容	
3 障がいのある人への支援	①自立と社会参加の支援 ■生きがいをもって生活できるよう、外出に必要な支援を行う ■就労の場の確保に努め、授産施設への市の業務発注を積極的にを行い、工賃水準の引き上げを図る ・重度心身障がい児者交通費助成事業（継続） ・障がい者就労支援事業（拡充）など 施策 46 (P113)
	②療育体制の充実 ■障がい者に対する家庭や地域の理解が深まるよう促しながら、早期発見からの一貫した療育体制の充実を図る ・乳・幼児健康診査事業（継続） 施策 42 (P105) ・児童福祉施設整備事業（発達支援センター・児童デイサービス施設整備）（新規） 施策 46 (P113)
	③在宅福祉サービスの充実 ■障がいのある人の生活支援とともに、家族の負担が軽減されるよう医療費助成とサービスを充実する ・重度心身障がい者医療費助成事業（継続） 施策 46 (P113) ・重度心身障がい者介護手当支給事業（継続） ・重度心身障がい児者おむつ給付事業（継続）など
	④福祉施設の整備と充実 ■ニーズを把握し、周辺市町などと調整を図りながら、施設の効率的な整備を促進する ・障がい者福祉施設改修事業（継続） 施策 46 (P113)

まちづくりの重点方針Ⅱ 【活力ある元気なまちづくり】

Ⅱ-1 怒涛の人の流れの創出

様々な観光イベントの誘客力をこれまで以上に高めるとともに、全国や海外へと発信できる大地の芸術祭を最大限活用し、一層の誘客促進を図ります。さらに、交流拠点の機能を増強させながら、中心市街地の再生・活性化を図るほか、温泉地やリゾートの魅力の向上を支援し、外国人誘客も視野に観光地としての認知度を向上させます。そして、観光分野にとどまらず、ビジネス交流や田舎体験をはじめ、スポーツ交流、福祉や健康づくり、Iターンによる定住など、あらゆる機会や地域資源を活用し、一層の誘客と交流を促して怒涛の人の流れを創出します。

Ⅱ-2 地域に活力を生む経済政策の強化

人材育成及び技術開発等の支援により企業の経営基盤の強化を図るとともに、新規ビジネスに取り組む起業家を積極的に支援します。また、きもの産業の振興を図るため、伝統的な技術力を生かした新製品の開発等を進めます。さらに、地域内の経済団体と連携の上、人的ネットワークの活用と企業情報の収集に努めながら、企業誘致を戦略的に展開し、新たな雇用の創出を図ります。また、地域の商店街活性化のため、魅力ある店舗づくりと空き店舗を活用した拠点づくりを支援し、商店街のにぎわいを創出していきます。

Ⅱ-3 活力ある農林業の支援

意欲ある農業者の育成と多様な集落営農システムの確立などを通じ、持続可能な農業経営の基盤づくりを進めます。そして、地産地消により生産者所得を向上させるほか、農商工連携による新たな商品・サービスの開発と販路拡大を進めることで、農業の6次産業化を推進させます。

さらに、他産地との差異化を図り、優位性を生かしながら、十日町産コシヒカリやキノコ類、妻有ポークなど地元農畜産物の高付加価値化を進め、全国屈指の十日町ブランドを確立させます。

Ⅱ-4 スポーツ・文化芸術活動の支援

市民がスポーツや健康・体力づくりに積極的に参加できるよう、年代に応じた生涯スポーツの受皿の充実と、スポーツを通じた交流を積極的に支援します。また、豊かな市民生活のため、芸術文化の鑑賞機会の拡充などで芸術文化のかおるまちづくりを一層推進するほか、国宝・火焰型土器を活用しながら、全国・海外へと地域を発信していきます。

【活力ある元気なまちづくりの目標値】

指 標 名		現在の状況(H21 末)	最終目標値(H27 末)
怒涛の人の流れの創出	イベント・祭りの入込数（※大地の芸術祭を除く）	468,000 人	500,000 人
	名所・景勝地の入込数（清津峡、美人林など）	241,000 人	300,000 人
	当間高原リゾートの入込数	250,000 人	300,000 人
	大地の芸術祭入込数	375,000 人	500,000 人
	越後田舎体験の入込数	6,100 人	10,000 人
経済政策強化	製造業事業所数	527 事業所(H20)	540 事業所
	商圏内（十日町市、津南町、旧高柳町、旧大島村）購買シェア	67.8%	70.0%
	企業設置奨励条例に基づく新規雇用者数	170 人 (H17~21)	300 人 (H23~27)
農林業支援	水田の整備（30a 区画程度に整備され、大・中型機械化作業可能な水田以上の整備面積に、ほ場整備事業の区域面積を加算） （※ 数値の取扱については、P49 の資料を参照）	3,228ha	3,268ha
	認定農業者数	299 経営体	395 経営体
	新潟県特別栽培農産物認証米の生産者数及び栽培面積	生産者数 46 人 栽培面積 309.7ha	生産者数 60 人 栽培面積 450ha
文化芸術・スポーツ	市美術展の出品者数及び入場者数 ※右欄「現在の状況」は H22 の数値。	出品者数 212 人 入場者数 1,774 人	出品者数 230 人 入場者数 1,900 人
	文化財関連施設（十日町市博物館、松代郷土資料館、松之山郷民俗資料館）の入館者数	23,480 人	29,000 人
	スポーツ交流人口を含めたスポーツ施設の利用者数	359,000 人	450,000 人

重点施策の内容	
1 怒涛の人の流れの創出	①大地の芸術祭による誘客力の強化 ■全国や海外へと発信できる大地の芸術祭を最大限活用して人の流れを呼び込む ・大地の芸術祭運営事業(継続) 施策 58 (P137)
	②交流人口の増加による中心市街地の再生 ■キナーレ等の交流拠点の機能向上と、拠点間の市道等の整備により市街地の周遊性を高めるなど、再生・活性化を図る ・都市環境整備事業(ステージ南側進入路)(新規) ・キナーレ・アート作品設置・運営事業(新規) ・中心市街地活性化基本計画の策定(中心市街地活性化推進事業)(新規) 施策 57 (P135) 施策 58 (P137)
	③商店街の賑わい創出 ■魅力ある店舗づくりを進めるとともに、空き店舗活用による拠点づくりなどにより、賑わいを創出する ・中心市街地商業活性化推進事業(継続) 施策 22 (P65)
	④温泉地とリゾートの魅力向上の支援 ■温泉地とリゾートの誘客 PR を図りながら、様々な観光イベントでの連携を強め、互いに魅力を向上させる ・観光施設整備事業(継続) 施策 56 (P133) ・十日町市観光協会助成事業(継続) 施策 58 (P137) ・まつだい駅周辺整備事業(新規)
	⑤体験型観光交流の推進 ■グリーンツーリズムなどによる都市と農山村交流を促進し、中山間地域の活性化とともに交流人口を増加させる ・越後田舎体験推進事業(拡充) 施策 56 (P133)
観光誘客・街なか戦略	⑥あらゆる観光イベントの誘客力の向上 ■イベントの個々の魅力を生かしながら、来訪者の声を的確に反映させてリピーターを確保するなど、更に誘客力を向上させる ・観光振興事業(拡充) 施策 12 (P45) ・雪国観光圏推進事業(拡充) 施策 56 (P133) ・ニュー健康・スポーツ事業(新規)
也或菅原の舌用戦略	⑦全国屈指の十日町ブランドの確立 ■観光面など他の地域資源と連携し、あらゆる手段を活用して情報発信をすることで市場を全国に拡大する ■地元農畜産物の高付加価値化を進めるなど地域ブランドの確立を図る ・十日町地域ブランド構築事業(継続) 施策 23 (P67)
	⑧国宝・火焰型土器の活用による地域の発信 ■火焰型土器を中核に据えた火焰の都計画の実現に向け、計画的に施設を整備する ・国宝出土地・笹山遺跡の学術調査(発掘)事業(新規) ・火焰の都整備事業(拡充)(笹山縄文館、縄文の森・水辺の整備、駐車場整備) 施策 11 (P43) ・博物館展示替え基本構想検討事業(新規)
	⑨スポーツによる交流の推進 ■豊かな自然と美しい景観の中、スポーツを通じた交流人口の拡大を目指し、プロチームのキャンプをはじめ様々なスポーツイベントを誘致する ・クロアチアピッチ活用事業(継続) ・スポーツ交流まちづくり事業(継続) 施策 12 (P45)

活力ある元気なまちづくり

4 スポーツ・文化芸術活動の支援

1 怒涛の人の流れの創出

2 地域に活力を生む経済政策の強化

3 活力ある農林業の支援

重点施策の内容
①スポーツ施設の整備 ■健康・体力づくりの推進とともに、生涯スポーツの受皿や交流拠点として施設を整備する ・中里体育館建設事業(新規) ・当間多目的グラウンド整備事業(継続) ・吉田クロスカントリー競技場整備事業(継続) 施策 13 (P47)
②芸術文化施設の充実 ■芸術文化への市民意識を醸成するため、その拠点となる施設機能を検討したうえで施設を充実する ・市民文化ホール建設事業(新規) 施策 10 (P41)
③国宝・火焰型土器の活用による地域の発信 (上記 1⑧の再掲) 施策 11 (P43)
④スポーツによる交流の推進 (上記 1⑨の再掲) 施策 12 (P45)

4 スポーツ・文化芸術活動の支援

重点施策の内容
①持続可能な農業経営基盤づくり ■意欲ある農業者の確保と育成を積極的に支援する ■認定法人や生産組合など、地域に合った営農体の確立を支援する ・担い手育成総合支援事業(新規・継続) 施策 15 (P51)
②地産地消による生産者所得の拡大 ■学校給食での地産地消の取組とともに、直売や加工品販売の取組を進め、安全安心な地元産品の提供により農業所得を向上させる ・地産地消推進事業(継続) 施策 17 (P55)
③農工商連携による6次産業化の推進 ■先進的な技術の導入などで、経営の低コスト化を図るほか、地元農産物を活用した新たな加工品の開発と販路拡大を支援し、農業の6次産業化を推進する ・6次産業振興事業(拡充) 施策 16 (P53)
④全国屈指の十日町ブランドの確立 (上記 1⑦の再掲) 施策 23 (P67)

3 活力ある農林業の支援

重点施策の内容
①企業誘致の積極的展開・雇用創出 ■企業動向など様々な情報を収集しながら立地を売り込むなど、積極的に誘致を展開し、新たな雇用を創出する ・企業設置奨励事業(継続) 施策 25 (P71)
②新製品開発・新分野への展開の支援 ■固有の技術を生かしての新製品開発、新分野・異分野に進出しようとする企業を支援する ・新商品等開発支援事業(継続) 施策 23 (P67)
③企業経営の強化と起業家の支援 ■様々な支援により経営基盤の強化を図るとともに、新規ビジネスに取り組み起業家を支援し、併せて雇用を創出する ・新規ビジネス応援事業(継続) 施策 25 (P71)
④商店街の賑わい創出 (上記 1③の再掲) 施策 22 (P65)

2 地域に活力を生む経済政策の強化

◆6次産業
 1次産業である農林水産業とこれに関連する2次産業の加工技術との融合による商品開発、さらに3次産業との連携による販路拡大を図ることにより、総合的かつ一体的な産業化を進めること

まちづくりの重点方針Ⅲ 【安全・安心なまちづくり】

Ⅲ-1 地域中核病院の早期改築の推進

県立十日町病院は、地域の中核病院としての役割を担っている一方で、老朽化などの課題を抱えています。将来にわたって安全・安心な医療体制を継続していくため、地域中核病院としての医療体制や施設整備等の更なる充実が求められることから、医師などのマンパワーの確保や他の地域医療機関との連携強化を図りながら、早期改築の実現に向けた取組を推進します。

Ⅲ-2 地域高規格道路の建設促進

依然として厳しい経済・雇用情勢の中、全国各地からの誘客促進と企業誘致が重要な地域課題であり、首都圏方面への高速交通の整備が強く望まれています。また、建設予定の魚沼基幹病院への緊急搬送など、市民の身体・生命を守るうえでも高速交通は欠かせません。このため、IC周辺の活性化策を検討しながらアクセス市道の整備を進め、地域高規格道路の建設を促進します。

Ⅲ-3 中山間地集落の維持対策の強化

少子高齢化の進行により高齢者が半数を超える集落が増加し、個人や世帯の日常生活のほか、行事や共同作業の実施に支障をきたすなど、集落活動の維持が困難になりつつある地区が発生しています。このため、冬期間のきめ細かな道路除雪、若手不足を補う地域おこしのマンパワー、そして日常生活のための交通手段の確保を図り、引き続き安心して暮らせる仕組みと環境づくりに取り組みます。

Ⅲ-4 低炭素・循環型社会形成の推進

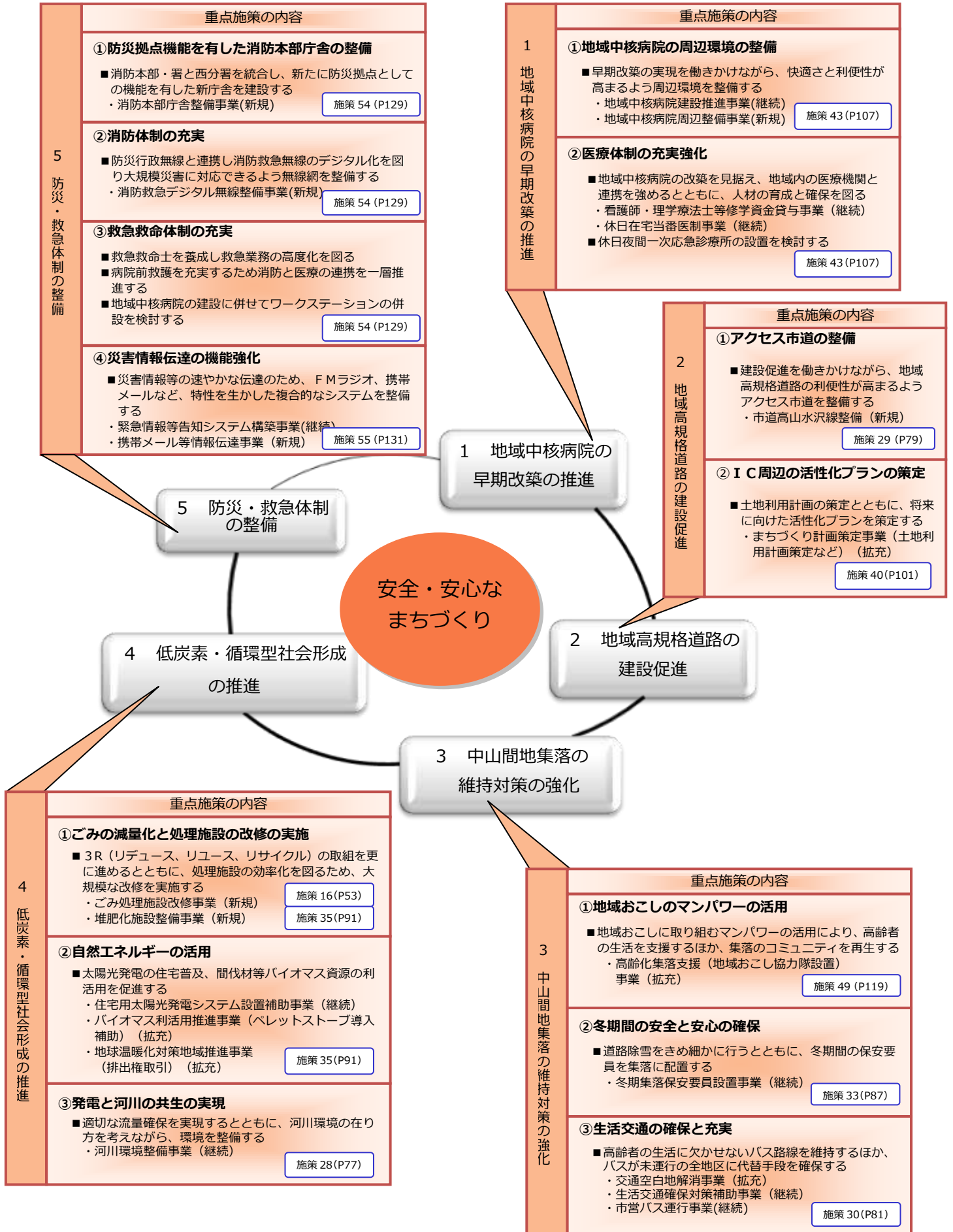
温暖化などの環境問題への対応は、市民一人一人による行動が不可欠です。市独自のエコポイント事業を実施して身近な取組を市民に促し、ごみの減量化とリサイクル化を更に推進します。また、バイオマス資源や太陽光などを生かした自然エネルギーの導入を進めるほか、河川環境と水資源確保を両立させ、自然・人・地域が互いに共生できる環境を創出しながら、循環型社会の形成を推進します。

Ⅲ-5 防災・救急体制の整備

災害の大規模化や多種多様な災害に迅速に対応するため、現在の消防本部・署と西分署を統合し、防災拠点機能を有した本部庁舎を整備します。あわせて、消防救急無線のデジタル化及び救急救命士の増員を行い、救急救命体制の充実を図ります。また、災害時における情報を市民に速やかにかつ的確に伝達するため複合的な情報伝達手段を整備し、防災体制をより一層充実します。

【安全・安心なまちづくりの目標値】

指 標 名		現在の状況(H21 末)	最終目標値(H27 末)
建設促進 格道路の 地域の 高規	市道改良延長	738.7km	767.1km
	中山間地集落 の維持対策 の強化	交通空白地区数	7 地区
形成の推進 循環型社会 低炭素・ 環境型社会	地域おこし協力隊等支援活動人材の配置	5 人	20 人
	市道道路除雪延長	490.9km	499.2km
	一般廃棄物資源化率 ※資源化率 = 資源ごみ量 ÷ 総処理量	17.6%	25.0%
体制の整備 防災・救急	十日町地域消防本部 救急救命士数	15 人	25 人
	住宅用火災警報器の普及率	34.6%	100%
	携帯メール登録割合（携帯電話所持者）	—	60%



まちづくりの重点方針Ⅳ 【まちづくりの実現のために】

Ⅳ-1 大胆な市役所改革の実行

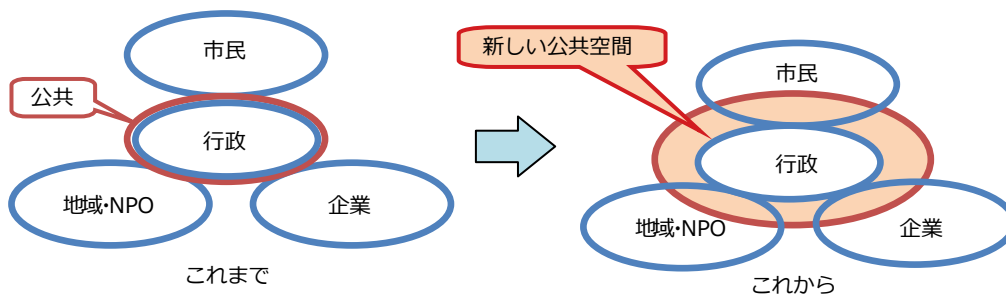
市民との対話を欠かさずに、市民の求めに素早く的確に対応できるなど、市民サービスが一段と向上するよう、市役所をより市民本位の組織へと改革します。また、職員数の適正化を進める一方で、多様化・高度化する行政需要や課題に応じるため、高い専門性ととともに、行動力と成果志向が職員一人一人に備わるよう組織の体制を強化します。

Ⅳ-2 行財政改革の更なる推進

事務事業の効果の向上とともに、電子市役所の推進で一層の効率化を進めながら、人件費などの行政コストは削減します。そして、限られた費用であっても、職員の創意工夫により、最大の効果を生む組織へと改革します。さらに、税収等の財源の確保に一層努めるほか、遊休資産の有効活用や施設管理の民間委託の推進、保有する基金などの的確な資金運用により、健全で節度を保持した財務体質を形成します。

Ⅳ-3 新しい公共空間の形成

変化する社会情勢に伴い市民ニーズは一層多様化・複雑化し、これまでのような行政による画一的なサービスだけではニーズは満たされない状況です。このため、市民や地域自治組織、企業、NPOなどとの連携を強めながら、行政も含めたそれぞれの役割分担などを体系化した自治基本条例の制定を進めるなど、多様な主体によって支えられる「新しい公共空間」の形成を目指します。



※「新しい公共空間」とは、「地域にかかわる多様な主体がそれぞれの立場で新たに担う公共の領域」を指します。

【まちづくりの実現ための目標値】

指 標 名		現在の状況 (H21 末)	最終目標値 (H27 末)
市役所改革・ 行財政改革	職員数	642 人 (H22.4.1 現在)	500 人 (H27.4.1)
	経常収支比率		93.5%
		うち人件費に係る率	(21.1%)
	実質公債費比率	16.5%	16.0%
	市税収納率 (過年度分含む)	94.8%	95.5%
	ホームページ年間アクセス数	47 万回	60 万回
新しい公共	認証NPO数	20 団体	25 団体

重点施策の内容	
1 大胆な市役所改革の 実行	①市民本位の組織を目指した改革の実行 ■市民との対話を欠かさずに、市民の求めに素早く的確に対応し、市民サービスを一層向上させる組織へと改革する ・行政評価推進事業（継続） 施策 64 (P149)
	②職員のスキルアップによる組織力の強化 ■職員一人一人に、高い専門性、行動力、成果志向が備わるよう組織の体制を強化する ・職員研修事業（拡充） ・職員知恵出し会議推進事業（新規） 施策 64 (P149)

重点施策の内容	
2 行財政改革の更なる 推進	①最大の効果波及を目指した改革の推進 ■事務の一層の効率化と経費節減を進めながら、限られた費用であっても、職員の創意工夫により、最大の効果を生む組織へと改革する ・行政評価推進事業（継続） 施策 65 (P151)
	②健全で強い財政基盤づくり ■人件費などの削減に加え、遊休資産の有効活用や施設管理の民間委託の推進、保有する基金などの的確な資金運用により、健全で節度ある財政基盤をつくる 施策 65 (P151)

1 大胆な市役所改革の実行

2 行財政改革の更なる推進

まちづくりの実現のために

3 新しい公共空間の形成

重点施策の内容	
3 新しい公共空間の 形成	①協働のまちづくりの推進 ■活力ある地域づくりに向け、市民やグループ・NPOなど多様な主体との連携を更に強化する ・協働のまちづくり推進事業（継続） 施策 60 (P141)
	②地域自治活動の推進 ■現在の地域協議会の在り方を見直したうえで、交付金も含めた地域自治の推進のためにふさわしい制度を設け、地域自治活動を支援する ・地域自治活動支援事業（新規） 施策 63 (P147)
	③自治基本条例の制定 ■市民や地域自治組織、行政などの役割分担や方針決定の仕組みなど、自治体の基本ルールを体系化した「自治基本条例」を制定する ・自治基本条例策定事業（新規） 施策 60 (P141)

第2章 地域別の振興施策

第2章 地域別の振興施策

地域別の振興施策は、基本構想で定めた施策の大綱の「地域別の振興方針」に基づき、それを達成するための具体的な施策を、11の地域ごとにまとめたものです。

1. 下条地域

(1) 福祉による地域づくりの推進

高齢者福祉や医療に加え、子育てのための環境整備を進めていきます。また、施設に頼らない、地域ぐるみや近隣の助け合いなどの協力体制を整えて、総合的な福祉のまちづくりを推進します。

(2) 多様な地域資源や人材の活用による、地域の将来を担う人づくりの推進

新保大寺節などの多くの地域の宝や歴史、文化を子どもたちに伝えるとともに、幼保・小中連携して将来を担う人材の育成に努めます。また、人づくりや地域おこしに、地域内の多様な人材の力が発揮できるようなネットワークを構築します。

(3) 交流促進による地域の活性化

長く継続している都市間交流を生かしながら、地域の情報発信と賑わい創出を一層図ります。また、山間地を中心とした自然豊かな新たな魅力を発掘・PRし、大地の芸術祭などでの来訪者と地域との交流を一段と深め、更なる活性化を図ります。

(4) 子どもやお年寄りにやさしい都市基盤整備

地域内道路の歩道の整備を促進するとともに、バリアフリー化の徹底を図ります。また、子どもとお年寄りが集える憩いの場の整備など、住民にやさしい地域を目指した都市基盤整備を進めます。

(5) 有機農業や地産地消の推進

安全、安心な食材と調理で住民の健康を守るため、有機農業や地産地消を推進すると同時に、食育やスローフードへの取組を通して家庭や子どもたちの食への意識改革を進めていきます。

2. 中条地域

(1) 笹山遺跡周辺の整備・活用促進による地域活性化

国宝である火焰型土器群や笹山遺跡などの歴史資源とともに、陸上競技場、笹山野球場などのスポーツ施設を生かした地域振興を進めます。火焰型土器群を更に情報発信しながら地域の振興発展を図るため、NPOなど住民主体の活動を支援し、地域内の連携を一層促していきます。

(2) 安全、快適な都市基盤整備の促進

交通量の増加や、地域内外の人と人の交流の増加に対応するため、安全で快適な暮らしができるように、道路や歩道、下水道の整備を住民と行政が協力しながら計画的

に進めていきます。

(3) 住民増加に対応する地域コミュニティづくり

市街地に隣接している大井田地区では、住環境等の基盤整備に伴う人口の増加が見込まれますが、同時にコミュニティ活動の充実が必要です。このため、コミュニティセンターを中心とする住民活動や公民館活動、小中学校や行政との協力体制づくりを進めていきます。

(4) 神宮寺と大井田の郷公園を生かした地域の活性化

神宮寺と隣接の大井田の郷公園は、住民生活に欠かせない安らぎと憩いの場として位置づけられます。このため引き続き、地域の協力を得ながら、その魅力の向上に取り組めます。

(5) 南魚沼市、魚沼市への連絡ルートの整備

飛渡地区の国道道など主要道路周辺の環境整備を促進し、新幹線等の交通網や基幹病院が設置予定の南魚沼市、魚沼市方面との広域連絡ルートの利便性を確保していきます。

(6) 特色ある体験交流プログラムの促進

山間地を中心に、一般的な農業体験にとどまらず特色ある独自の体験交流や学習プログラムにより、環境、自然、歴史などの身近な資源を発信していく地域づくりを推進します。

3. 十日町中央地域

(1) 交流拠点を核とする中心市街地の再生・活性化

交流拠点のキナーレと隣接するクロス 10 を、中心市街地の再生・活性化のための核と位置づけます。2つの拠点では、雪国でつちかわれた和文化や伝統、染めや織りの技術の情報発信を行うほか、アートの魅力を更に取り込むことで、誘客力をこれまで以上に向上させます。

また、鉄道網とバス路線等が結節し、住民に身近な商店が集積する中心市街地とのアクセスを高めながら、交流拠点への来訪者を市街地に回遊させることで、賑わい創出を図ります。そして、中心部に新たな拠点づくりを進め、商店街との連携のもと、中心市街地の魅力を一段と向上させ、再生・活性化を図ります。

(2) 地場産業の振興

織物を中心とした和文化をまちづくりへ活用することに加え、産業としても関係業種をより発展させるため、後継者の確保・育成や、伝統的技術の高度化を図っていくとともに、インターネットを活用した情報発信の強化、積極的な異業種交流により新たな地場産業の展開を図ります。

(3) 空き家・空き店舗の新規産業への活用

市街地の空き家や空き店舗を、新たな需要を呼び込むサービス業や地元産品を活用

した食産業、あるいは若者の新規創業の活動拠点として有効に活用することにより、地域の賑わいの創出を図ります。

(4) 市街地近郊の住宅供給地としての新たなまちづくり

市街地に隣接している新座地区では、ほくほく線しんざ駅がもたらす人の流れや、公民館活動などの地域コミュニティをうまく生かして活性化を図り、新規住宅の増加を地域ぐるみで受け入れられるような、魅力あるまちづくりを引き続き進めます。

(5) 街なかコミュニティの確立

住宅が密集して人口が多い地域でありながら、町内を一つの単位としたコミュニティが多くはぐくまれてきています。今後はこの地域コミュニティに加え、商店街や企業などと連携をとりながら、福祉、環境、教育、文化などにおいて地域ぐるみでの支え合いを実現させ、街なかの特性を生かしたコミュニティの確立を目指します。

4. 十日町西地域

(1) 新たな都市機能の確立

十日町駅西側の土地区画整理の完了により、快適な居住環境の提供を図ると同時に、魅力ある都市景観の形成やバリアフリー化を推進します。また、文教施設や地域中核病院、十日町駅西口へのスムーズな連絡を図り、大型商業集積地域周辺の整備も含めた住み良い都市のための機能の確立を更に進めます。

(2) 流通の拠点を抱える優位性の向上

大型の商業施設が立地する市道高山太子堂線沿いに、週末を中心に地域の内外から人や車が集まり他地域にない賑わいが創出されています。市道稲荷町線などを整備することにより、この地域の賑わいを更に促進するとともに、中心市街地を含めた周辺地域全体の発展を図ります。

(3) 文教・スポーツ拠点の利活用

主要な公共施設の情報館・博物館、総合体育館の利便性を向上させ、市内外の来訪と交流を活発にするなど、文教・スポーツ振興の拠点性を高めながら地域づくりに活用していきます。

(4) 地域コミュニティの活性化と防犯・防災体制の確立

子どもの見守り、地域づくりなど、その他様々な地域活動の展開のために地域の人と人のつながりをつくる活動を促進するとともに、活動の基盤となる地域コミュニティの体制と拠点の整備及びその運営について検討し、さらなる活性化を図ります。また、事故・犯罪の防止、災害への備えなどに対し、地域住民の連携による安全な生活環境づくりを推進し、安心して暮らせるモデル地区の確立を目指します。

5. 十日町南地域

(1) 道路交通の要衝としての優位性の確立

十日町南地域は、南北を縦貫する国道 117 号と、東西の南魚沼－上越方面を結ぶ国道 253 号が交差する場所であり、広域交通上の結節点としてのメリットを有しています。このメリットを生かすため周辺の道路整備を推進して、地域内外とのアクセス性を向上させることにより、当地域の利便性を高め、更なる地域の振興発展を図ります。

(2) 地域コミュニティの活性化

地域内で活発に活動を行っているコミュニティ組織が若年層の参画や世代を超えた交流が図られるように、集会所機能を持ったコミュニティ施設の整備と運営について検討していきます。

(3) 安全なまちづくりと、地域ぐるみの防犯・防災体制の確立

歩行者の安全を確保するため国道 117 号の歩道整備を促進するとともに、生活環境の多様化による事故や犯罪、災害に対応できるよう、地域住民の連携を強化して行政と一体となって安心して暮らせる地域を目指します。

(4) 多彩な観光資源や地域イベントによる交流促進

あじさい公園や二千年蓮をはじめ、十日町温泉郷、歴史街道などの魅力ある資源、ステージ妻有の杜などの集いの場、地域内で開催される多彩なイベントがうまくリンクできるように地域内での情報交換を行い、地域の活性化と交流促進を図ります。

(5) 市街地近郊の食料庫としての地域農業の育成

人口密集地に近いながらも農地が確保され、水稻のほか野菜やそばなど豊富な農産物を生産しており、これら産品を生かした特産品開発により他産地との差異化を進め、地域農業の育成・振興に努めます。

6. 吉田地域

(1) クロスカントリースキーコースを活用した地域の活性化

吉田クロスカントリースキーコースを活用し、各種競技会や合宿を地域ぐるみで受け入れることにより、地域の情報発信と交流人口の増加につなげて地域の活性化を図ります。

(2) 地域資源の積極的 P R と活用

クロスカントリースキーコースの夏場の利用、名ヶ山宿泊施設と周辺の自然、鉢の石仏や星と森の詩美術館などの文化資源などを積極的に P R して、来訪者が地域内の周遊を楽しめるような有機的なつながりを持たせていきます。また、大地の芸術祭とその作品活用により、来訪者と地域の交流を深めながら、地域の魅力を向上させていきます。

(3) 中魚沼丘陵の新たな魅力の発掘と発信

地域西側に広がる中魚沼丘陵を、山並みの眺望、ハイキング、森林浴、自然観察などが体験できるスポットとして山間地の新しい活用方法を考え、市の新しい観光資源として情報発信をしていきます。

(4) 多様な地場特産物の開発

クロスカントリースキーコースの利用者や周辺の観光資源をめぐる来訪者をはじめ、地域内外にこの地域をPRできる新しい地場特産物の開発を行い、6次産業化による起業などを促し、若者の定着を図ります。そして、地場特産物とコシヒカリをあわせた食による産業振興を進め、住民がいつまでも夢と生きがいを持ち続けられるよう、地域の活力向上を図ります。

(5) 地域医療と福祉の充実・向上と安心して暮らせる地域づくり

医療機関が地域内に無く、福祉施設は必ずしも充足されたものではないため、医療機関への交通の利便性を確保するとともに、福祉の機能の充実と向上を図ります。さらに、高いコミュニティ意識を生かして地域と行政が一体となった体力づくり運動や、健康づくりなどを進め、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

7. 水沢地域

(1) 滞在型、体験型レジャーによる交流促進

当間山総合開発として、当間高原リゾート、上越国際スキー場当間ゲレンデ、十日町カントリークラブなど、自然を生かしたリゾート・レジャー施設や、南雲原結いの里、つつじ原、黒沢観光栗園、妻有焼陶芸センターなどの体験型農業・観光施設を積極的に活用するとともに、地域の住民や団体が運営に関わることで、地域一体となった交流と癒しの地域づくりを進めます。

(2) 地域高規格道路ICの位置決定と周辺整備

地域高規格道路IC周辺については、中心市街地、南魚沼市、信濃川西側との広域的市場性や、地域住民の利便性を考慮しながら、地域住民と協働で土地利用計画を策定します。そして、幹線市道との接続のほか、人・物・情報の交流拠点の整備など、周辺の活性化策を検討し、地域の振興発展に取り組みます。

(3) 農産物を生かした地域の活性化

農業による地域の活性化を図るため、広域農道の整備を進めるとともに、農業特産物の販路開拓や、若者が興味を持てるような営農形態の工夫に積極的に取り組んでいきます。

(4) 地域コミュニティを生かした地域の活性化

地域内の住民組織や各種団体の連携が取れていることを生かして、地域内の課題解決や各種イベントに取り組み、地域の活性化を図ります。また、若年層のコミュニティ意識の高揚を促し、子どもからお年寄りまで一体となった地域の連帯感づくりを進

めます。

(5) 防犯・防災のまちづくりの推進

道路整備による交通の高速化、交流促進による地域内外の人の流れに伴い安全・安心に暮らせる地域づくりが必要なことから、住民と関係団体が協力して地域の防犯・防災への取組を進めます。

(6) 福祉の里づくりによる住民サービスの向上

コミュニティバスの運行を促しながら保育・教育・医療・行政施設を考慮した生活交通を確保し、それら既存の施設を生かした総合的な福祉の里づくりの促進と地域住民サービスの向上を図ります。

8. 川西地域

(1) 環境と調和した産業の振興

地域特産品のブランドの強化や環境保全型農業を推進していくとともに、雪エネルギーや太陽エネルギーなどクリーン・エネルギーを活用した産業振興に努めていきます。

(2) 自然豊かな居住環境の整備

地域住民の健康づくりを支援する医療・福祉の充実や、豊かな自然環境と共生し、安心・快適に暮らせる住環境の整備を図っていきます。

(3) 地域農業を育む地産地消と食育の推進

地域農業の活性化に資する地産地消に向けた取組を推進し、地域住民の食に対する安全・安心意識の啓発を通じた食育に関する取組を推進していきます。

(4) 農商工の連携の強化

農家と加工・販売業者が連携し、特産品の開発と普及に努めるとともに、インターネットの活用や、直売所の整備により流通・販売体制の強化を図っていきます。

(5) 地域支え合いの推進

ボランティア組織やNPOなど、地域支え合い組織への支援と連携を図り、地域に密着した健康づくり、高齢・障がい者福祉、子育て支援、高齢化集落対策などを推進していきます。また、若年層の意識高揚を促し、地域支え合い活動への参画を推進していきます。

9. 中里地域

(1) 地域特性を生かした付加価値の高い農業の推進

地域特性を生かした付加価値の高い農産品の中里ブランドの育成に努めるほか、担い手の確保・育成や、農地集約化など農業生産基盤の強化を図っていきます。さらに、

地域特産品の流通・販売経路の確立とPRの強化にも努めていきます。

(2) 地域が誇れる自然資源の保全と有効活用

地域住民との協力体制のもと、清津峡や七ツ釜、小松原湿原などの自然資源の保全や清流・清津川、釜川などの河川環境整備と有効活用を図ります。また、ブナ林をはじめとする里山や棚田などの農地の保全と有効活用を推進します。

(3) 周遊型観光地の拠点整備や魅力・サービスの向上

周遊型観光を進めていくため、宿泊施設や飲食・娯楽・交流施設等の集客施設の整備など、観光の拠点整備を推進していくほか、観光拠点間の連携を強化し、周遊性の向上と情報の共有化を図ります。また、観光地の魅力を高めるために観光ガイドの育成や来訪者に対するもてなしの心を育てていきます。

(4) 広域圏を結ぶ交通アクセスの強化

湯沢方面・関東方面から本地域への交通アクセスの強化に取り組むことで、清津峡・松之山温泉・奥信越の観光地など広域的な連携の強化と周遊性の向上を目指していきます。このため、国県道の改良やバイパス工事の進捗に合わせ、アクセス市道の整備を図りながら冬期間でも安全安心な交通体系を確保します。

(5) 都市との体験型交流による観光の推進

都市との体験型交流を積極的に推進するため、地域の人材や資源を活用し越後田舎体験事業に取り組みます。また、民泊受入農家や体験インストラクターの確保・育成に努めるとともに、体験プログラムの充実を図り、継続的な体験交流型観光を支える体制づくりを推進します。

(6) 地域コミュニティの推進と地域づくり

地域内で様々な活動を行っているコミュニティ組織との交流・連携と、活動を推進するため、地域の自治機能の強化を図ります。活動基盤となる体制や運営方法について検討しながら、農村の特性を生かしたコミュニティを推進し、子どもからお年寄りが一体感をもって暮らせる地域づくりを行います。さらに、新中里体育館建設を機にスポーツなどを通じて、中里地域の健康づくりを進める体制整備を推進します。

10. 松代地域

(1) 交流拠点の整備・充実による地域間交流の促進

まつだい駅は鉄路と道路の結節点であり、本市西側の玄関口として利便性も高く、交通アクセスの拠点として効果的な活用が必要です。交流拠点としてのまつだいふるさと会館及び駅周辺を整備することにより、地域間交流の促進を図ります。

(2) 地域資源を生かした都市交流による地域活性化の推進

都市住民のニーズは年々変化し、棚田景観や採れたての山菜、農業体験などが人気を呼んでいます。これらの地域資源を生かし、民泊農家の育成など、地域住民と連携した受皿づくりを進める中で、田舎体験交流など都市交流のプログラムを充実するこ

とにより、地域活性化を推進します。

(3) 芝峠温泉や野外アート作品、自然資源を核とした観光の推進

芝峠温泉、松代ファミリースキー場、まつだい雪国農耕文化村センターや郷土資料館などは地域の観光交流拠点施設となっています。また、大地の芸術祭における野外アート作品や、棚田景観など自然環境資源も見直されています。これらの施設や資源を核とした観光メニューを充実させ、魅力的な観光を推進します。

(4) 克雪対策の充実など高齢者にやさしいまちづくりの推進

高齢者のみの世帯が増えていることから、地域で支えあう仕組みづくりとともに、除雪体制の充実により住みやすいまちづくりを目指します。また、日常的な健康づくりに取り組み、介護予防を図ります。

(5) 地域資源としての棚田保全の推進

貴重な地域資源となっている棚田は、耕作者の高齢化などにより維持管理が困難となりその存続が危ぶまれています。景勝地となった棚田の耕作の担い手確保と後継者育成は緊急の課題であり、地域内外に人材などを求めることにより、棚田保全と地域農業の活性化を図ります。

11. 松之山地域

(1) 農業を中心とした地域の活性化

古くから基幹産業として営まれてきた農業を中心とし、地域の活性化を図ります。また、農業を土台にした体験交流プログラムなどを積極的に展開します。

(2) 美しい原風景をかたちづくるブナ林や棚田の保全

ブナ林の維持・管理や休耕田の有効活用など、地域が一体となってブナ林や棚田の保全・活用に努めることにより、癒しとくつろぎ空間の創出を目指します。

(3) 松之山温泉を核とした観光地づくり

松之山温泉の積極的なPRに加え、松之山温泉周辺の景観改善や既存資源を活用したイベントなどに加え、温泉組合で積極的に取り組んでいる着地型の旅行商品及びビジターセンターの観光案内を支援し、これらのソフトを充実させることで、魅力のある観光地づくりを図っていきます。

(4) 体験・教育交流プログラムの充実

田舎体験・農業体験などの体験交流プログラムや自然資源・歴史文化資源を活用した教育交流プログラムの充実を図っていきます。また、地元ガイド・インストラクターの確保・育成に努めることにより、継続的な体験・交流型観光を支える体制づくりを推進します。

(5) 周遊性を高める交通アクセス性の強化

地域内の交通網を充実するとともに、湯沢方面・関東方面はもとより北陸新幹線開業に向けた長野方面からの交通アクセスの強化を図り、広域的な連携と周遊性の確保を推進します。

(6) 高齢者が安心して住める地域づくり

高齢者の地域内交流の活性化を図るとともに、勤労意欲のある高齢者の知恵や経験を活用し、高齢者が安心して生活できる環境づくりを推進します。また、円滑な除雪体制の構築など、地域と一体となって一人暮らしの高齢者を助け合う仕組みづくりに取り組んでいきます。

(7) 芸術・文化の振興

地域に息づく古くからの伝統芸能や大地の芸術祭などの新しい芸術・文化活動は、個性と魅力あるまちづくりや地域住民の一体感の醸成に欠かせない重要な要素であることから、各種団体や指導者の育成をはじめ、住民主体の芸術・文化活動の活性化を促す環境づくりを進めていきます。